

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年5月20日

上場取引所 JQ

上場会社名 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
 コード番号 3390 URL <http://www.u-s-systems.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長
 定時株主総会開催予定日 平成21年6月25日
 配当支払開始予定日 —

(氏名) 山口 浩行
 (氏名) 村上 孝徳
 TEL 03-3568-1305
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月26日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	1,997	△13.5	△543	—	△539	—	△715	—
20年3月期	2,309	△8.1	△499	—	△506	—	△622	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	△10,573.57	—	△199.5	△52.5	△27.2
20年3月期	△10,604.72	—	△63.9	△30.4	△21.6

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 一百万円 20年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	709	53	7.5	762.64
20年3月期	1,346	663	49.3	11,300.25

(参考) 自己資本 21年3月期 53百万円 20年3月期 663百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	△169	△141	116	54
20年3月期	△163	△184	△40	249

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額(年間)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
21年3月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
22年3月期(予想)	—	—	—	—	0.00	—	—	—

3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	861	△24.2	△155	—	△156	—	△183	—	△1,185.47
通期	2,027	1.5	8	—	6	—	△26	—	△173.97

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、17ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 69,734株 20年3月期 58,734株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 一株 20年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、20ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の3ページを参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、年度半ばに発生した米国のサブプライムローン問題に起因する世界的な金融システム不安の長期化に伴う経済環境の激変とこれによる雇用情勢の悪化、個人消費の減退、株価下落、原材料価格の乱高下や急速な円高などにより企業収益の悪化が顕著となりました。

このような情勢の下、当社は、主力ASP事業の受注回復に向けてソリューションシステムアウトソーシング事業において新たな顧客に対するコストダウン提案による新規受注獲得、また介護関連事業においては、セミナーやツアー形式による新規顧客の開拓に尽力してまいりました。

ソリューションシステムアウトソーシング事業においては、上半期において大口案件を受注できましたが、年度半ばからの経済環境の激変による影響もあり下半期における新規受注を獲得する事が出来ませんでした。介護関連事業においては、新たな営業施策であるセミナー営業手法を下半期において確立し、順調な伸長を実現しておりますが、当初の期待値に達する事は出来ませんでした。

eコマース事業については、取引を収益性の高い顧客に絞り込んだため、売上、粗利益ともに前年実績に対して減少いたしました。

一方で、当第4四半期から豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販売費及び一般管理費などコスト削減に鋭意取り組んでまいりましたが、主力ASP事業の落ち込みをカバーすることができず、当事業年度におきましても大幅な営業赤字を計上する結果となりました。

さらに、当事業年度におきましては、主に以下の4つの要因が経営成績に大きくマイナスの影響を及ぼしました。

1. 当社の出資先である株式会社リンク・ジェノミクス他の当期の業績及び財政状態等を勘案し、投資有価証券評価損約1億30百万円を特別損失に計上いたしました。
2. 長期延滞債権の担保価値を見直した結果等により、貸倒引当金が約34百万円増加いたしました。
3. eコマース事業縮小によるソフトウェア資産の減損損失約26百万円を計上いたしました。
4. 豊洲データセンターの休止にともなう減損損失約23百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,997,333千円(前期比13.5%減)となり、売上総利益227,237千円(前期比20.4%減)、経常損失539,838千円(前期比33,440千円増)となりました。また、事業部門別の売上高につきましては、ASP事業は1,193,768千円、eコマース事業は803,564千円となりました。

次期の見通し

次期の見通しにつきましては、株式会社光通信の連結子会社となったことにより、光通信グループの販売力を十二分に活用した営業施策に大きくシフトし、新規顧客獲得を強力に推進いたします。加えて光通信グループ内の企業に対するITサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。

この為に、株式会社光通信よりマネージャーおよび営業担当の出向を受け入れ、早期の体制づくりに取り組んでまいります。

eコマース事業につきましては、前期同様、取引を収益性の高い顧客に絞り込み、売上、粗利益を維持する方針です。

このような状況のもと、当社の損益見込みは次の通りです。

【通期・単体】

(単位：千円、%)

項目	平成22年3月期(予想)		平成21年3月期(実績)	
	構成比	前年比		構成比
売上高	2,027,723	100.0	1,997,333	100.0
ASP事業	1,572,523	77.6	1,193,768	59.8
eコマース事業	455,200	22.4	803,564	40.2
営業利益	8,716	0.4	△543,548	△27.2
経常利益	6,136	0.3	△539,838	△27.0
当期利益	△26,964	△1.3	△715,026	△35.8
1株当たり当期純利益 (単位：円)	△173.97		△10,573.57	
1株当たり配当金	—		—	

(注) 1 平成21年3月期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(2) 財政状態に関する分析

1. 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ316,082千円減少し、259,026千円となりました。その主な要因は、現預金の減少194,966千円及び売掛金の減少140,373千円等によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ323,292千円減少し、447,960千円となりました。その主な要因は、ソフトウェアの減少183,179千円、投資有価証券の減少122,469千円及び長期前払費用の減少27,702千円等によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ97,261千円減少し、533,712千円となりました。その主な要因は、1年以内償還社債の減少200,000千円、買掛金の減少83,547千円及び短期借入金の増加165,000千円等によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ70,074千円増加し、122,114千円となりました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の増加95,000千円及び長期未払金の減少31,846千円等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ610,526千円減少し、53,182千円となりました。その要因は、損失計上による利益剰余金の減少715,026千円及び第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加104,500千円によるものです。

2. キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により169,262千円使用、投資活動により141,680千円使用、財務活動により116,042千円取得し、その結果使用した資金は194,966千円となり、当事業年度末残高は54,909千円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果使用した資金は、169,262千円となりました。これは主に税引前当期純損失の計上711,786千円、減価償却費の計上257,729千円及び投資有価証券評価損の計上130,544千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、141,680千円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出45,865千円及びソフトウェアの製作による支出72,234千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果取得した資金は、116,042千円となりました。これは主に社債の償還による支出200,000千円、短期借入金の借入による収入290,000千円、株式の発行による収入104,500千円及び転換社債型新株予約権付社債の発行による収入95,000千円等によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
株主資本比率 (%)	65.1	64.7	49.3	7.5
時価ベースの株主資本比率 (%)	231.7	82.5	40.8	61.0
債務償還年数 (年)	1.5	2.6	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	31.2	22.8	—	—

株主資本比率：株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

平成20年3月期及び平成21年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、第12期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第13期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当は実施の見送りを予定しております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

2. 企業集団の状況

当会計期間において、以下の会社が新たにその他の関係会社となりました。

当該会社は有価証券報告書提出会社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	法人事業、保険事業、SHOP事業、ベンチャーファンド事業	被所有 15.8	業務・資本提携、販売支援チームの受入れ等 役員の兼任 1名

(注) 平成21年4月2日より、当社は株式会社光通信の連結子会社になりました。

なお、最近の有価証券報告書(平成20年6月26日)における「事業系統図(事業の内容)」から重要な変更がないため、「事業系統図(事業の内容)」の開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「社会にとって真に価値あるソリューションを」という経営理念の下、事業を通じて社会に貢献する事を第一義の目的としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、ソリューションシステムアウトソーシング事業につきましては収益率、介護ソリューション事業につきましては顧客数を、重要な経営指標として目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

これまで当社は、ASP事業分野におけるソリューションシステムアウトソーシング事業を中心に成長して参りましたが、今後は特に介護ソリューション事業を急速に拡大する予定です。そのために、介護業態向けソリューションのCareOnlineの機能拡充、及び普及に最優先事項として取り組んでまいります。また普及に向けては、必要かつ十分な販路の開拓、及び業務提携を速やかに行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、今後事業を拡大していく為には業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。個別の課題は以下のとおりであります。

- ① 商品力強化の面では、現在のところ品質・価格両面から十分な競争力を有していると考えておりますが、既存のサービスのブラッシュアップを行うとともに、ソリューション提供企業としての提案力向上、コンサルティング力の向上によって、類似企業との差別化をいっそう図ってまいります。
- ② 市場戦略の面においては、既存の導入実績を元に、低コストで高品質なサービスを提供することにより、新規顧客の開拓を図ってまいります。
- ③ 組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化を図ってまいります。
- ④ 戦略面におきましては、上記3つの視点からの資金要請を十分に満たすべく、中長期的な視野から、今後発生する資金ニーズに対して迅速に手を打てる状況を確認いたします。
- ⑤ 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行って参ります。
- ⑥ 営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっている状況下、当該営業キャッシュ・フローの黒字化が急務と認識しており、売上の早期拡大と抜本的コストダウンを実現する活動を徹底して行って参ります。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,876	54,909
売掛金	307,304	166,931
仕掛品	—	14,893
貯蔵品	10,018	—
原材料及び貯蔵品	—	2,030
前払費用	51,487	38,577
未収入金	13,931	8,210
その他	1,905	1,228
貸倒引当金	△59,414	△27,754
流動資産合計	575,109	259,026
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	34,762	34,762
減価償却累計額	△10,195	△13,828
建物(純額)	24,566	20,933
構築物		
構築物	237	237
減価償却累計額	△156	△169
構築物(純額)	81	68
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	52,678	62,790
減価償却累計額	△38,876	△44,495
工具、器具及び備品(純額)	13,801	18,294
有形固定資産合計	38,449	39,296
無形固定資産		
ソフトウェア	464,636	281,456
電話加入権	1,624	1,624
その他	88	63
無形固定資産合計	466,349	283,144
投資その他の資産		
投資有価証券	141,585	19,115
出資金	—	1,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	—	9,197
破産更生債権等	—	65,587
長期前払費用	31,376	3,673
敷金及び保証金	93,491	93,486
貸倒引当金	—	△66,541
投資その他の資産合計	266,454	125,519
固定資産合計	771,253	447,960
繰延資産		
株式交付費	360	1,554
社債発行費	—	467
繰延資産合計	360	2,021
資産合計	1,346,722	709,008

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,363	73,815
短期借入金	85,000	250,000
1年内償還予定の社債	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	8,168	—
未払金	126,880	157,830
未払費用	10,443	8,477
未払法人税等	4,650	5,343
未払消費税等	6,030	6,476
前受金	—	427
預り金	4,887	7,471
前受収益	588	475
賞与引当金	26,961	23,393
流動負債合計	630,973	533,712
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	95,000
退職給付引当金	6,498	12,055
長期未払金	45,541	13,695
その他	—	1,363
固定負債合計	52,040	122,114
負債合計	683,013	655,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	915,900	968,150
資本剰余金		
資本準備金	522,950	575,200
資本剰余金合計	522,950	575,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△775,140	△1,490,167
利益剰余金合計	△775,140	△1,490,167
株主資本合計	663,709	53,182
純資産合計	663,709	53,182
負債純資産合計	1,346,722	709,008

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
ASP事業売上高	1,249,585	1,193,768
eコマース事業売上高	1,060,021	803,564
売上高合計	2,309,607	1,997,333
売上原価		
ASP事業売上原価	1,050,490	1,021,334
eコマース事業売上原価	973,489	748,760
売上原価合計	2,023,980	1,770,095
売上総利益	285,626	227,237
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111,393	124,444
給料及び手当	199,126	188,333
賞与	29,341	30,511
雑給	17,437	15,503
賞与引当金繰入額	15,900	12,152
退職給付費用	1,259	3,317
法定福利費	39,672	35,807
福利厚生費	2,263	2,857
旅費及び交通費	20,478	21,327
広告宣伝費	8,361	522
接待交際費	24,794	12,577
消耗品費	1,044	716
租税公課	5,045	5,498
支払報酬	27,661	51,017
支払手数料	56,481	51,866
賃借料	10,180	10,565
地代家賃	63,767	72,466
事務用品費	4,488	3,693
保険料	4,221	3,757
減価償却費	30,891	7,619
貸倒引当金繰入額	39,656	57,671
その他	71,212	58,555
販売費及び一般管理費合計	784,680	770,785
営業損失(△)	△499,053	△543,548

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	967	673
為替差益	122	—
受取手数料	—	19,047
消費税還付収入	306	—
受取助成金	602	—
その他	374	1,164
営業外収益合計	2,372	20,885
営業外費用		
支払利息	7,422	9,482
為替差損	—	102
支払手数料	—	6,000
株式交付費	2,294	957
社債発行費償却	—	179
その他	—	453
営業外費用合計	9,717	17,176
経常損失(△)	△506,398	△539,838
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,154
特別利益合計	—	9,154
特別損失		
固定資産除却損	1,170	159
リース解約損	2,629	263
投資有価証券評価損	109,200	130,544
減損損失	—	50,135
特別損失合計	112,999	181,101
税引前当期純損失(△)	△619,397	△711,786
法人税、住民税及び事業税	3,460	3,240
法人税等合計	3,460	3,240
当期純損失(△)	△622,857	△715,026

A S P 事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 材料費	※2	9,900	0.9	26,197	2.5
II 労務費		152,360	14.5	173,515	16.7
III 経費		888,230	84.6	836,515	80.7
当期総製造費用		1,050,490	100.0	1,036,228	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		1,050,490		1,036,228	
期末仕掛品たな卸高		—		14,893	
当期A S P事業 売上原価		1,050,490		1,021,334	

(注) ※1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	167,134	147,535
賃借料 (千円)	274,475	215,266
減価償却費 (千円)	208,947	250,084
支払手数料 (千円)	89,211	76,805

e コマース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 購買原価		973,489	100.0	748,760	100.0
合計		973,489	100.0	748,760	100.0

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	915,900	915,900
当期変動額		
新株の発行	—	52,250
当期変動額合計	—	52,250
当期末残高	915,900	968,150
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	522,950	522,950
当期変動額		
新株の発行	—	52,250
当期変動額合計	—	52,250
当期末残高	522,950	575,200
資本剰余金合計		
前期末残高	522,950	522,950
当期変動額		
新株の発行	—	52,250
当期変動額合計	—	52,250
当期末残高	522,950	575,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△152,283	△775,140
当期変動額		
当期純損失(△)	△622,857	△715,026
当期変動額合計	△622,857	△715,026
当期末残高	△775,140	△1,490,167
利益剰余金合計		
前期末残高	△152,283	△775,140
当期変動額		
当期純損失(△)	△622,857	△715,026
当期変動額合計	△622,857	△715,026
当期末残高	△775,140	△1,490,167
株主資本合計		
前期末残高	1,286,566	663,709
当期変動額		
新株の発行	—	104,500
当期純損失(△)	△622,857	△715,026
当期変動額合計	△622,857	△610,526

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	663,709	53,182
純資産合計		
前期末残高	1,286,566	663,709
当期変動額		
新株の発行	—	104,500
当期純損失(△)	△622,857	△715,026
当期変動額合計	△622,857	△610,526
当期末残高	663,709	53,182

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△619,397	△711,786
減価償却費	239,838	257,729
株式交付費	2,294	957
社債発行費償却	—	179
リース解約損	2,629	263
固定資産除却損	1,170	159
投資有価証券評価損益(△は益)	109,200	130,544
減損損失	—	50,135
貸倒引当金の増減額(△は減少)	31,202	34,881
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,258	△3,568
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△39	5,557
受取利息	△967	△673
為替差損益(△は益)	△27	65
支払利息	7,422	9,482
売上債権の増減額(△は増加)	△17,263	140,373
たな卸資産の増減額(△は増加)	47	△6,904
前払費用の増減額(△は増加)	111,812	32,408
仕入債務の増減額(△は減少)	△20,471	△83,547
破産更生債権等の増減額(△は増加)	—	△65,587
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△9,154
未払金の増減額(△は減少)	△33,073	51,733
その他の資産の増減額(△は増加)	20,514	6,398
その他の負債の増減額(△は減少)	5,992	3,601
小計	△152,857	△156,751
利息及び配当金の受取額	967	687
利息の支払額	△7,411	△9,695
リース解約による支出	△2,629	△263
法人税等の支払額	△1,742	△3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	△163,674	△169,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△18,000
有価証券の売却による収入	—	19,080
有形固定資産の取得による支出	△5,042	△14,467
貸付けによる支出	—	△9,197
出資金の払込による支出	—	△1,000
ソフトウェアの取得による支出	△115,920	△45,865
ソフトウェアの製作による支出	△62,983	△72,234
敷金・保証金の減少額(△増加額)	△197	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,143	△141,680

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	290,000
短期借入金の返済による支出	△15,000	△125,000
長期借入金の返済による支出	△13,944	△8,168
未払金の返済による支出	△111,790	△37,489
新株予約権付社債の発行による収入	—	95,000
社債の償還による支出	—	△200,000
株式の発行による収入	—	104,500
新株予約権付社債の発行による支出	—	△646
株式の発行による支出	—	△2,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,734	116,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	△65
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△388,525	△194,966
現金及び現金同等物の期首残高	638,401	249,876
現金及び現金同等物の期末残高	249,876	54,909

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度におきましても、営業損失543,548千円、当期純損失715,026千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円(平成21年5月20日現在75,000千円)があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>第14期以降につきましては、株式会社光通信の連結子会社となり光通信グループの販売力を十二分に活用した営業施策により新規顧客獲得を強力に推進いたします。加えて光通信グループ内の企業に対するITサービス提供にも積極的に取り組んで参ります。</p> <p>当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、第13期に引き続き以下の点に注力してまいります。</p> <p>1 株式会社光通信グループの一員としての営業推進 株式会社光通信よりマネージャー・営業担当の向向により、強力な社内営業体制を構築して参ります。また、光通信グループの販売力の活用、さらにはグループ内企業へのITサービスの提供の推進の為の体制を構築し、短期間での売上伸長、業績回復を実現してまいります。</p> <p>2 豊洲データセンターの休止等を中心とした支出の削減 豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の支出の削減を進めてまいりました。当該施策は大きな効果を挙げていますが、第14期も引き続き支出の削減を図ってまいります。</p> <p>3 短期借入金の返済資金の確保 社債償還資金として短期借入を行っておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。</p> <p>第14期におきましては以上のような施策を進めてまいります。現在進行中の施策の為、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

重要な会計方針の変更

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>1 棚卸資産の評価に関する会計基準 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法によっていましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより売上総利益が7,579千円減少し、営業損失及び経常損失が同額増加しております。</p> <p>2 リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、これによる業績に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は13,835千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の減少額(△増加額)」に含めて表示しておりました「前払費用の減少額(△増加額)」は、当期において金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期の「前払費用の減少額(△増加額)」は43,367千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

(持分法投資損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	11,300円25銭	762円64銭
1株当たり当期純損失金額	10,604円72銭	10,573円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	622,857	715,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	622,857	715,026
期中平均株式数(株)	58,734	67,624
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 株式会社光通信との業務提携</p> <p>平成20年5月22日開催の取締役会決議に基づき、株式会社光通信と当社が取扱う介護・福祉事業分野に関して、基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 業務提携の内容</p> <p>株式会社光通信が、当社の取扱う介護・福祉事業分野の商材の販売・事業展開に関し、人員・販売ノウハウ等の面での協力をを行うこと。</p> <p>当社が、当社の保有する既存顧客に対し、株式会社光通信を含む光通信グループが提供する商材の販売又は取次ぎを行う。</p> <p>(2) 業務提携の目的</p> <p>当社が行う介護・福祉事業及び株式会社光通信を含む光通信グループが行う事業の各分野における業務面での提携・協力関係を構築することにより、双方の事業を強化・拡大・発展させることを目的としております。</p>	<p>1 第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成21年3月17日開催の取締役会において、株式会社光通信および株式会社BFTを引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年4月2日に払込みが実施されております。</p> <p>当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行新株式数</p> <table data-bbox="1093 526 1388 627"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>85,490株</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社光通信</td> <td>73,938株</td> </tr> <tr> <td>株式会社BFT</td> <td>11,552株</td> </tr> </table> <p>(2) 発行価額</p> <p>1株につき4,328円</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p>370,000,720円</p> <p>内訳</p> <table data-bbox="1093 705 1436 784"> <tr> <td>株式会社光通信</td> <td>320,003,664円</td> </tr> <tr> <td>株式会社BFT</td> <td>49,997,056円</td> </tr> </table> <p>(4) 資本組入額</p> <p>1株につき2,164円</p> <p>(5) 募集又は割当方法</p> <p>第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期日</p> <p>平成21年4月2日(木)</p> <p>(7) 払込期日</p> <p>平成21年4月2日(木)</p> <p>(8) 資金使途</p> <p>平成20年6月10日発行の「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却資金、平成21年3月23日付けで当社が株式会社光通信から借り受けた借入金債務1億円の返済資金及び社債償還資金借入金の一部返済資金に充当いたしました。また、介護事業ソリューションに関するサービス「CareOnline」の機能拡充、システム開発費用、「Mobile Care Online」のシステム開発費用、システムインフラの維持および運営に関する事業資金、本店移転に伴う引越費用、原状回復費用、移転先内装工事費用に充当する予定です。</p>	当社普通株式	85,490株	内訳		株式会社光通信	73,938株	株式会社BFT	11,552株	株式会社光通信	320,003,664円	株式会社BFT	49,997,056円
当社普通株式	85,490株												
内訳													
株式会社光通信	73,938株												
株式会社BFT	11,552株												
株式会社光通信	320,003,664円												
株式会社BFT	49,997,056円												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2 第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、株式会社光通信を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されております。</p> <p>当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行新株式数 当社普通株式11,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき9,500円</p> <p>(3) 発行価額の総額 104,500,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき4,750円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(7) 払込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(8) 新株券交付日 割当先の株券不所持の申し出により、株券の発行は行わない予定です。</p> <p>(9) 配当起算日 4月1日</p> <p>(10) 資金使途 介護関連事業に関するサービスの機能拡充、システム開発費用、システムインフラの維持及び運営に関する事業資金に充当する予定です。</p>	<p>2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却</p> <p>当社は、平成21年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却を実施いたしました。</p> <p>当該第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 買入消却する銘柄 「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」</p> <p>(2) 買入消却日 平成21年4月3日</p> <p>(3) 買入消却額 金95,000,000円(利息を含まず) 【ご参考】利息の額: 1,357,328円</p> <p>(4) 買入消却のための資金調達の方法 第三者割当増資による</p> <p>(5) 社債の減少による支払利息の減少見込額 3,634,726円</p> <p>(6) 買入消却する理由 当社は、介護事業ソリューションである「Mobile Care Online」のシステム開発費用およびデータセンター、サーバーなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当すべく、平成20年6月10日付で「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行いたしました。</p> <p>これは、一定期間における業務提携成果の進捗に合わせて柔軟に資本関係を深めることができると考えたものであります。しかしながら、株価水準が発行時に設定した転換価額と乖離しており、株式への転換が実現しておらず今後の転換も現実的でないと判断したため、株式会社光通信に対する第三者割当による新株式の発行による調達資金をもって本社債を買入消却することといたしました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、株式会社光通信を引受先とする第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成20年6月10日に払込みが実施されております。 当該転換社債型新株予約権付社債の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 募集社債の名称 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 募集社債の総額 金95,000,000円</p> <p>(3) 各募集社債券の金額 額面9,500,000円の1種</p> <p>(4) 利率(%) 1.75</p> <p>(5) 各募集社債の払込金額 金95,000,000円(額面100円につき金100円)</p> <p>(6) 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>(7) 申込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(8) 払込期日 平成20年6月10日(火)</p> <p>(9) 募集又は割当方法 第三者割当の方法により、全額を株式会社光通信に割り当てる。</p> <p>(10) 担保の有無 本社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(11) 償還の方法及び期限 ①本社債は、平成23年6月9日に本社債の全額を額面100円につき金100円で償還する。 ②本社債の社債権者の承諾を得た場合に限り、本新株予約権付社債の全部または一部を償還期限前に買入れることができる。当社が買入れた本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合、当該本社債に付された新株予約権は同時に消滅する。</p> <p>(12) 本新株予約権に関する事項 ①本社債に付された本新株予約権の数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計10個の本新株予約権を発行する。 ②新株予約権の発行価額 無償とする。 ③本新株予約権を割り当てる日 平成20年6月10日(火) ④新株予約権の目的たる株式の種類 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項⑧ロに記載の転換価額(ただし、調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、会社法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>⑤行使請求期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成20年 6月11日から平成23年 6月 8日までの間、いつでも、本新株予約権の行使請求をすることができる。</p> <p>⑥行使の条件 イ 各本新株予約権 1個の一部行使はできない。 ロ 本社債の償還期限の経過した後は、本新株予約権の行使をすることができない</p> <p>⑦自己株式予約権の取得の事由及び消却の条件 該当事項はありません。</p> <p>⑧行使時の払込金額及び転換価額 イ 本新株予約権 1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 ロ 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1株当たりの額は、当初9,500円とする。</p> <p>⑨新株の発行価額中の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1円未満の端数を生ずる場合には、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(13) 資金使途 今回の調達資金につきましては、データセンター、サーバなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当する予定です。</p> <p>4 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容改定</p> <p>会社法第361条第 1項の規定に基づき、以下の要領により、取締役の報酬額及びストックオプション報酬額の改定並びにストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行決議しております。</p> <p>議案の内容及び付議の理由</p> <p>(1) 取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権付与とする報酬の経済価値の対価として年額100百万円以内とする。当社の取締役に對し新株予約権を発行する理由としては、当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するもの。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) また、このストックオプションとして取締役が発行する新株予約権の内容は次のものとする。</p> <p>①新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の総数 3,800個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式3,800株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>各新株予約権の目的である株式数は1株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 イ 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、ロにより決定される1株当たりの払込金額に、①に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。 ロ 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p style="text-align: right;">既発行 株式数</p> <p style="text-align: right;">新規発行 株式数</p> <p style="text-align: right;">1株当 ×り払込 金額</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">新規発行前 の株価</p> <p style="text-align: right;">+</p> <p style="text-align: right;">既発行株式数 + 新規発行に よる増加株式数</p> <p style="text-align: right;">×</p> <p style="text-align: right;">調整前 払込金額</p> <p style="text-align: right;">=</p> <p style="text-align: right;">調整後 払込金額</p>	<p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>③新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる時は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>④譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑤新株予約権の行使の条件 イ 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ロ イにかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>⑥取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p> <p>5 当社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する決議</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するもの。</p> <p>(2) 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>①その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 下記③に定める内容の新株予約権2,000個を上限とする。 なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,000株を上限とし、下記③により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。</p> <p>②その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき金銭払込みを要しないこととする。</p> <p>③その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>イ 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。 ただし、本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。 また、決議日後、当社が資本金の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。 なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>a 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、bにより決定される1株当たりの払込金額に、イに定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>b 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>ハ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から平成30年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>ニ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ホ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>へ 新株予約権の取得条項 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の70%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>ト 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>a 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>b 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記イに準じて決定する。</p> <p>d 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は上記ロ b に準じて決定する。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>e 新株予約権を行使することができる期間 上記ハに定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記ハに定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>f 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記ニに準じて決定する。</p> <p>g 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>h 新株予約権の取得条項 上記へに準じて決定する。</p> <p>i その他の新株予約権の行使の条件 下記リに準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>リ その他の新株予約権の行使の条件 a 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>b aにかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>ヌ 取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>	

(開示の省略)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項等、リース取引、有価証券、デリバティブ取引、関連当事者との取引、税効果会計、退職給付、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

5. その他

(1) 役員の変動

決算短信発表日(平成21年5月20日)現在、未定であります。
開示内容が定まった時点で開示いたします。

(2) その他

該当事項はありません。